

意見書

2021 年 6 月 日

長井 暁

1. 略歴

(1) 私は、1987 年に NHK に入局し、番組制作局のディレクターとしては NHK スペシャル「朝鮮戦争」「張学良がいま語る」「御前会議」「周恩来の選択」「毛沢東とその時代」など、主に日本と東アジアの現代史をテーマとした番組の企画・制作を担当しました。

(2) また、デスクとしては、ETV 特集、NHK スペシャルのシリーズ「街道をゆく」「四大文明」「日本人はるかな旅」「文明の道」などの企画・制作に携わりました。

チーフ・プロデューサー（以下「CP」といいます）となってからは、放送総局の「テレビ 50 年事務局」「放送 80 周年事務局」で、関連の特集番組やイベントの企画・制作・実施に携わりました。

(3) 以下では、私が担当した番組などについて、外部からの圧力によって番組内容が改変されたり、放送予定が大幅に変更されたりしたことについてお話しするとともに、現在も NHK が抱える問題について、私の意見を述べます。

2. 政治家の圧力による番組改編事件について

(1) 私がデスクをしていた 2001 年 1 月に、ETV2001「シリーズ戦争をどう裁くか 第 2 回 問われる戦時性暴力」が、政治家の圧力により改変されるという事件が起こりました。この番組は、

コメントの追加 [u1]: 項目立てと表題を付けて、予測しながら読めるようにしました。意図が変わっている場合にはご指摘ください。

20 世紀に起こった悲劇を「人道に対する罪」という視点から検証し、21 世紀に同じ悲劇を繰り返さないためにどうすれば良いかを考える 4 回シリーズの番組でした。その第 2 回は日本軍の「従軍慰安婦」の問題を取り上げていました。

(2) この番組に対して、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」という議員連盟に所属する国会議員が批判を始めました。放送前日の 1 月 29 日に、松尾武放送総局長と野島直樹（総合企画室）担当局長が、この議連の前事務局長であった安倍晋三官房副長官と面会し、番組の内容について説明しました。この面会の直後に行われた番組の試写の後、松尾放送総局長と野島担当局長らが相談し、番組を大幅に作り変える指示を出しました。さらに放送当日にも松尾放送総局長から、元「慰安婦」と加害兵士の証言を 3 分カットするようとの指示がありました。放送現場の反対を押し切った 2 度にわたる改変により、本来 44 分の番組が 40 分で放送されることとなりました。

(3) その結果、番組の企画意図は大きく損なわれ、NHK は取材に協力した民間団体から提訴されることになりました。

また、スタジオのコメンテーターとして出演した在米研究者が、「コメントの重要部分がすべて削除された上、脈絡なく編集され、研究者としての信頼が傷つけられた」として、「人格権侵害」を申し立てていたのに対し、2003 年 3 月に BRC（放送と人権等権利に関する委員会）は、「(NHK は) 申立人の人格権に対する配慮を欠き、放送倫理に違反する結果を招くことになった」との委員会決定を表明しました。

(4) 私は、抵抗はしたものの番組の改変を受け入れざるを得ませんでした。事件の直後、自分自身の責任の取り方として、いずれは

この事実を公にすることを決意しました。そして NHK に「コンプライアンス通報制度」が出来たのを機に、2004 年 12 月に NHK コンプライアンス推進室に、政治家と面会した幹部によって番組が改変された事実を通報し、こうした行為は「放送番組は、法律の定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」と定めた放送法第 3 条や、自主自律を定めた NHK 倫理・行動憲章に違反すると指摘しました。

通報から 1 ヶ月たっても関係者へのヒアリング調査も始まらなかったため、私は 2005 年 1 月 13 日に記者会見を開き、内部告発の事実を公表しました。すると、NHK ニュースは翌 14 日朝、まだ調査がほとんど進展していなかったにもかかわらず、「政治圧力はなかった」というテロップを表示し、「安倍氏との面会によって番組内容が変更したという事実はありませんでした」と放送し始めました。この放送が「～と NHK が述べました」という客観報道ではなく、「事実はありませんでした」という主張であったことに多くの人々が驚き、メディアの研究者の中には、「NHK ニュースが死んだ日」と表現している人もいます。

- (5) NHK コンプライアンス推進室の調査結果が出たのは 1 月 19 日でした。この日、NHK 放送総局長らが記者会見を開き、「政治的圧力はなかった」「安倍氏への番組の説明は通常業務の範囲内」だと説明しました。そして、夜の 7 時と 9 時の NHK ニュースは、その内容を長時間にわたって放送したのです。この日のニュースは私の主張内容は一切伝えずに一方的に否定した上に、松尾元放送総局長が記者会見で口にした「憶測でものを言うジャーナリストとは何なのか、私は許せません」と、私を誹謗中傷する言葉を敢えて放送するという問題の多いものでした。組織

防衛のために、公共の電波を使って自らの主張を放送する NHK の姿に、私は一職員として愕然としました。しかし、私が内部告発し、それがマスコミに大きく取り上げられたことで、民間団体が NHK を訴えた裁判の東京高裁での審理は延長され、私も証言することが出来ました。

- (6) 2007 年 1 月に裁判の東京高裁判決が下されました。判決では「(国会議員の発言を) 必要以上に重く受け止め、その意図を忖度してできるだけ当たり障りのないような番組にすることを考え試写に臨み、その結果、そのような形へすべく本件番組について直接指示、修正を繰り返して改編が行われたと認められる」

「NHK は憲法で尊重され保障された編集の権限を濫用し、又は逸脱して変更を行ったものであって、自主性、独立性を内容とする編集権を自ら放棄したものに等し」とし、NHK などの損害賠償責任を認めました。

2008 年 6 月の最高裁判決では、高裁で認定された事実関係は変更せずに、「(何を、どう放送するかは) 放送事業者の自律的判断にゆだねられている」「(取材協力者の) 期待や信頼は原則として法的保護の対象にならない」として、原告の主張を退け、NHK の編集の自由の優位を認めました。

- (7) 裁判は NHK の勝訴で終わりましたが、2008 年には NHK と民間放送が共同で設けている BPO (放送倫理・番組向上機構) がこの問題の審議を開始しました。そして 2009 年 4 月の放送倫理検証委員会決定として、「NHK の番組制作部門の幹部管理職が行った番組放送前の政府高官・与党有力政治家との面談とそれに前後する改編指示、および国会担当局長による制作現場責任者への改編指示という一連の行動について、公共放送 NHK

にとってもっとも重要な自主・自律を危うくし、NHKに期待と信頼を寄せる視聴者に重大な疑念を抱かせる行為であった、と判断する」との意見書を出しました。そして、NHKに対して、①放送・制作部門と国会对策部門の分離、②内部的自由の議論、③視聴者へのていねいな説明、を行うことを求めました。

私はBPOの意見書を受けて、NHKがこの出来事を検証し、検証番組を制作・放送して視聴者への説明責任を果たしてくれることを期待しましたが、NHKは今日に至るまでそれを実行していません。

3. かんぽ保険不正を取り上げた番組の放送延期問題

(1) 家庭の事情もあり2009年2月にNHKを退職した私は、この問題に対するNHKの頑なな姿勢に失望し、その後NHK問題について発言することを控え、東京大学大学院で「日中戦争とメディア」の講義をするための研究に集中しました。しかし、2019年9月に毎日新聞が、「かんぽ保険不正」を取り上げた「クローズアップ現代+」に対する日本郵政からの批判に加担する形で、NHK経営委員会が上田NHK会長に「嚴重注意」していた事実が報道されてから、この問題は看過できないと考え、取材を始めました。そしてその結果を「NHKは再び政治権力に屈するのか」と題する論文(甲443)にして『世界』2021年3月号に掲載しました。

(2) 問題となったのは、NHKが2018年4月24日に放送した「クローズアップ現代+ 郵便局が保険を“押し売り”！？ 郵便局員たちの告白」という番組でした。郵便局による「かんぽ保険」の不正販売の実態を、他の報道機関に先駆けて伝えたもので、担

当したのは制作局の経済・社会情報番組部のチームでした。しかし、放送後も郵便局員による不正販売が続いたことから、制作局のチームは8月10日に続編を放送することを決め、7月上旬に情報提供を呼びかける「続報 止まらない!? 保険を“押し売り”」など2本の動画を番組ホームページに掲載しました。

これに対して日本郵政は、動画の掲載中止を求める文書（7月11付）をNHK 上田良一会長あてに送りつけました。さらに8月2日には、取材交渉に訪れた（7月23日）統括CPの「番組制作と経営が分離されており、会長は番組制作に関与しない」との発言を問題視し、「放送法で番組制作・編集の最終責任者は会長であり、NHKのガバナンスが全く利いていないことの表れ」と批判する文書（8月2日付）をふたたび上田会長あてに送りつけました。さらに日本郵政から制作現場に、「一切の取材を拒否する」という連絡が入りました。こうした抗議を日本郵政側で主導したのは元総務事務次官の鈴木康雄上級副社長でした。

これを受けて8月3日に木田幸紀放送総局長、荒木裕志理事（報道統括）、梅岡宏大型企画開発センター長（「クロ現+」統括）らが協議し、8月10日に放送を予定していた続編の放送を延期することを決め、会長に報告して了解を得ました。そして、梅岡センター長が日本郵政の広報部長に電話をかけて放送延期を伝えるとともに、編集権に関するNHKの見解を説明しました。

（3）この放送延期のNHK執行部の判断の背景には、この時総務省で進められていた放送法改正の動きと、総務省への影響力を持ち続けていた元総務事務次官・鈴木康雄氏の存在があったものと考えられます。この年の7月13日、総務省の有識者会議「放送を巡る諸課題に関する検討会」は、NHKのテレビ番組のイン

ターネット常時同時配信について「一定の合理性、妥当性があると認められる」とする「第二次とりまとめ（案）」を作成し、7月から8月に意見募集が実施されていました。NHK 執行部が放送延期の判断をした時、NHK は長年の悲願であったネット常時同時配信が実現できるかどうか、まさに正念場を迎えていたのです。「クローズアップ現代+」の続編放送をなんとしても阻止したい日本郵政の鈴木上級副社長は、こうした総務省の動きを百も承知の上で、プロデューサーの発言をガバナンス問題にすり替えて NHK に圧力をかけたのです。「ガバナンスの強化」は、NHK にネット常時同時配信を認める条件の一つだったからです。

放送延期を伝えられた放送現場では、驚きの声が上がりました。すでに被害者家族・かんぽ生命の元社員・金融の専門家による座談会の収録も終わり、VTR の編集も進んでいたからです。

「このままでは被害者が増え続けてしまう」「何とかしなければ」という思いから、現場スタッフは8月7日に「取材を継続すること」を確認しました。そして8月21日には、日本郵政への取材が難しいことから、「かんぽ保険問題」だけを取り上げるのではなく、「金融商品トラブル問題全般」にテーマを広げ、その中で「かんぽ保険問題」を扱う方針を決め、10月30日の放送を目指すことになりました。そして、金融機関にアンケートを実施することを決め、日本郵政にも9月18日付でアンケートを送付したのです。これで NHK が放送を諦めていないこと知った日本郵政の鈴木上級副社長は、9月25日に NHK 経営委員会の森下俊三経営委員長代行（現経営委員長）を、森下氏が会長を務める阪神高速道路の東京事務所に訪ねます。鈴木氏から NHK への不満を

聞いた森下氏は、鈴木氏に対し経営委員会あてに文書で申し入れるように促し、まもなく日本郵政から NHK 経営委員会に「ガバナンス体制を改めて検証し、必要な措置を講じてほしい」とする文書（10 月 5 日付）が届きました。この文書については 10 月 9 日に開催された NHK 経営委員会で情報共有が行われました。すると、翌 10 日に統括 CP から現場に、「座談会と 4 月の番組内容の再編集にとどめる」との指示があり、10 月 16 日には「座談会も使わない」との指示がありました。そしてついに 10 月 25 日には「過去放送も含めて郵便局の画像を出すことや、郵便局に話題を振ることなどをやめるよう」指示が出されたのです。

放送現場では「なぜ郵便局の問題に触れないのか！」という驚きと怒りの声が上がりました。この直前に NHK 経営委員会が会長を「厳重注意」するという異常事態が発生していたことを、当時現場のスタッフは知る由もありませんでした。

- (4) 10 月 23 日に開催された NHK 経営委員会で、「郵政 3 社にご理解いただく対応が出来ていないことは遺憾」「視聴者目線に立った適切な対応を行う必要がある」などと、上田会長への「厳重注意」が行われました。森下経営委員長代行は「今回の番組の取材は極めて稚拙で、取材をほとんどしていないということ。4 月の番組は郵政には取材を全然していない」「番組の作り方の問題と執行部は考えるべきだ。ネットをうのみにしたのは問題だ」

「本当は、郵政側が納得していないのは取材内容だ。納得していないから、経営委に言ってくる。本質的なところはそこで、向こうは今も納得していない」（毎日新聞 2020 年 6 月 29 日「かんぽ報道を巡る NHK 会長厳重注意 経営委の議事全容」）などと述べたと言います。

これが事実であれば、経営委員が個別番組の編集に関与することを禁じた放送法第 32 条に明らかに違反する行為です。森下氏は、現在もなお NHK 経営委員長を務めています。

(5) 経営委員会による「嚴重注意」の後、上田会長は執行部の一部が強く反対したにもかかわらず、日本郵政側に「遺憾の意」を伝える文書を提出することにこだわりました。その結果、11 月 6 日に木田放送総局長を鈴木上級副社長のもとに派遣し、統括 CP による「番組制作と経営は分離」との発言は、「NHK の放送法の共通理解と異なり、明らかに説明が不十分で、誠に遺憾です」とする、上田会長名の事実上の謝罪文書を提出しました。上田会長が鈴木上級副社長に「遺憾の意」を伝える文書を提出することにこだわった背景には、やはり総務省で検討されていた放送法改正の動きが関係していたと考えられます。

9 月 27 に開催された総務省の有識者会議「放送を巡る諸課題に関する検討会」は、NHK のネット常時同時配信を認める「第二次とりまとめ」を正式に承認しました。そして 10 月に総務省は、放送法改正案作成の準備作業に着手しようとしていたのです。この時、総務省で有識者会議と放送法改正を担当していたのは鈴木茂樹審議官と山田真貴子情報流通行政局長でした。総務省では当時「2 人が、鈴木康雄氏が NHK に圧力をかけるのを手助けした」という噂が流れていたと言います。

2019 年 9 月に総務相に就任した高市早苗氏はこの噂を問題視し、担当部局に 2 人への聴取を指示しました。聴取を受けた 2 人は完全否定し、鈴木茂樹氏（当時事務次官）は「私は康雄氏とはそれほど深い関係ではない」と述べたと言います。しかしその数ヶ月後に鈴木茂樹氏は、「かんぽ不正問題」をめぐる総務省の日

本郵政に対する行政処分の検討状況を、鈴木康雄上級副社長に逐一漏らしていたことが発覚し、2019 年 12 月に高市早苗総務相によって事実上更迭されることになるのです。

- (6) こうした事実から、鈴木康雄上級副社長は、森下経営委員長代行は通じてだけではなく、総務官僚を通じて NHK 執行部に圧力をかけようとした可能性が高いと思われます。上田会長名の事実上の謝罪文書の提出を受けて、日本郵政から経営委員会に、「執行部に対し、早速に果断な措置を執っていただき篤く御礼申し上げます」「充分意のあるところをお汲み取り取りいただいたものとして、一応の区切りと考える」とする文書（11 月 7 日付）が届きます。

そして総務省での放送法改正の作業は順調に動き出しました。総務省は 11 月 30 日、『第二次取りまとめ』を踏まえた対応について」を公表し、翌年の通常国会に放送法改正案を提出する方針を公表します。2019 年 3 月 5 日の閣議決定を経て放送法改正案は国会に提出され、5 月 29 日に参議院本会議で可決・成立しました。この間、NHK 執行部は 2 月にも木田放送総局長を鈴木上級副社長のもとに派遣しています。

- (7) 2020 年 9 月 26 日の毎日新聞の報道を受けて、NHK 経営委員会は同日、「郵政グループからの申し入れについて、会長に対し、視聴者目線に立った対応が行われるよう必要な措置を講ずることを伝えました。放送法第 32 条の規定のとおり、経営委員会が番組の編集に関与できないことは十分認識しており、自主自律や番組の編集の自由を損なう事実はありません」とする経営委員長のコメントを発表しました。NHK の上田会長は 10 月 3 日に開かれた定例記者会見で、「当時、十分な取材が尽くされていなか

ったことなどから、継続取材が必要だと判断したと聞いています」と述べました。そして10月18日にNHKは「クローズアップ現代+」の番組ホームページに、大型企画開発センター名で「かんぽ生命の保険をめぐる番組制作について」を掲載し、「動画の更新作業や取材継続の判断は、去年の7月から8月にかけて行われたものです。したがって、経営委員会による会長への嚴重注意が番組の取材や制作に影響したことは時系列的にみてもありません」「あくまでも私たちの編集判断のもと、放送時期や内容を決定」「放送の自主・自律や番組編集の自由が損なわれたかのような外部の報道は、事実と異なる」と主張しました。

ここでは10月30日に放送された「クローズアップ現代+ あなたの資産をどう守る？ 低金利時代の処方箋」で、放送現場が「かんぽ保険問題」を放送しようとしていた事実、それが「会長嚴重注意」（10月23日）直後の10月25日に全てカットされた事実は、完全に隠されています。そしてNHKは今でもこの事実を頑なに否定し続けています。もし経営委員会による「会長嚴重注意」によって放送内容が変更されたとすれば、それは放送法に違反する行為であり、NHKの放送の自主自律と編集の自由が損なわれた出来事だということになるからです。

- (8) しかし、NHK執行部が日本郵政の圧力に屈した結果、続編がようやく放送されたのは、日本郵政が不正販売を認めた後の、2019年7月31日（「クローズアップ現代+ 検証1年 郵便局・保険の不適切販売」）となりました。当初放送を予定していた2018年8月10日から11ヶ月間以上の時間が経っていました。その間も高齢者を中心に、「かんぽ保険不正販売」の被害者は増え続けていたのです。何時でも放送出来るだけの材料を持

ちながら、それを放送しなかった公共放送 NHK は、「被害者を見捨てた」と言われても仕方がないと思います。

4. NHK に望むこと

私が当事者となった ETV2001 番組改変は、政治家の圧力によって、視聴者の「知る権利」が侵害された事件でした。しかしこの「かんぽ保険不正」を取り上げた「クローズアップ現代+」の続編の放送が延期された事件は、続編が延期されずに放送されていれば「被害者にならずに済んだ人たちが被害者になってしまった」という意味で、「知る権利」の侵害が、実際の被害につながってしまった事件だということができます。

そして今 NHK は、新型コロナ感染が収束せずに国民の間に不安が広がる中で、東京オ五輪パラリンピックを遮二無二開催しようとする政府の方針を後押しするような放送を繰り返しています。「五輪パラ」について討論する NHK スペシャルの放送を当初の予定より 2 ヶ月も延期したり、世論調査の「五輪パラ」項目の内容を恣意的に変更したり、聖火リレー中継から「五輪反対」の市民の声を意図的に消したりしています（詳しくは雑誌「世界」6 月号に「NHK と政治と世論誘導」と題する論文（甲 4 4 4）を掲載しています）。NHK が政府の方針に従って異論を排除し、「五輪パラ」への機運を盛り上げて世論を誘導するような放送を続けた結果「五輪パラ」開催が強行され、もし、国民の生命が危機に瀕するような事態が起こった場合、NHK はどのように責任を取るつもりなのか。

かつて日本放送協会は、政府や軍部が国策を遂行するための言論統制にラジオ放送を通じて協力し、結果として国民を悲惨な戦

争に駆り立ててしまいました。戦後のNHKは、そうした事実に対する真摯な反省の上に再出発したのです。NHK執行部にはそうした歴史の教訓をしっかりと胸に刻んで行動してほしいと思います。

以上